

### ●老人ホーム・デイサービスセンター等

「老人ホーム」「グループホーム」「デイサービスセンター」等の高齢者施設において、『生活相談員』として、ご本人・ご家族、関係機関等の生活相談や調整などを行っています。

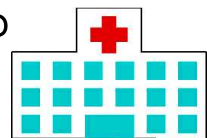
### ●地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた自宅で安心して生活できるように、地域包括支援センター（地域によってさまざまな愛称がつけられています）という相談窓口があります。

社会福祉士は、「介護のことで困っている」「閉じこもりがちなお親に地域の活動を紹介して欲しい」「ひとり暮らしなので財産のことが心配」などの相談に応じています。

### ●病院等の医療機関

医療ソーシャルワーカーと言われ、社会福祉の視点で、患者様やご家族の方々の相談に乗る事で、入院費用などの経済的なこと、退院支援など、心理的・社会的な悩み等の問題解決の支援をしています。



### ●社会福祉協議会

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織で、全ての都道府県及び市区町村に設置されています。

各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など、全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、さまざまな場面で、社会福祉士が活動しています。

### ●各種障害者施設

身体や知的、精神などに障害のある方やご家族などからの相談を受け、日常生活がスムーズにおくれるように援助を行ったり、困りごとの解決するお手伝いをするのが、主な仕事です。また、他分野の専門職などと連携して支援を進めることもあります。

障害者施設では、主に生活相談員や生活支援員として、様々な支援に関わっています。

### ●学校・関連施設

スクールソーシャルワーカーは、さまざまな困難に直面している子どもたちと出会い、彼らを取り巻く人々(保護者・学校の先生・地域の方々)や関係機関と協力をしながら、子どもたちを支える活動をしています。子どもたちが安心して自分を発揮できる場所を探す、あるいは作っていくことを具体化していきます。

この他、児童分野では、学校の他、児童養護施設や保育園等で活躍している社会福祉士がいます。

### ●独立型社会福祉士

最近では、弁護士・司法書士や税理士などの様に、専門性を活かして個人で営む「独立型社会福祉士」が増えています。

具体的な業務としては、成年後見人(※)や、福祉サービスの第三者評価、介護保険や障害福祉サービスの認定審査等に携わっています。



### ※成年後見人制度

成年後見人とは、判断能力が不十分なため、一人で日常生活をおくることが困難な方に対し、福祉サービスの利用契約や財産管理などの支援を行うもので、家庭裁判所の審判で決まります。

ひとり暮らしで身寄りのない高齢者や、知的障害者・精神障害者等に対して、弁護士や司法書士等の専門職の後見人を「専門職後見人」や「第三者後見人」といい、社会福祉士は、福祉の専門性を活かして活動しています。

### ●市区町村の役所・役場

役場や役所では、高齢者、障害者、児童、生活保護など、社会福祉に関するあらゆることに関わっています。相談支援を行っている職員を総称して「ワーカー」と言います。ワーカーの中には、社会福祉士資格を取得して活動している人もいます。また、最近では、「社会福祉士」を専門職として採用する自治体も少しずつ増えています。

ここでご紹介しているのは、社会福祉士の活動のごく一部で、まだまだ沢山あります。

私たちの役割は、社会変化の中で広がり続けています。

# 社会福祉士の仕事場 は 皆さんのまちです！

